

平成30年 1 月 25 日

10・11組町内会員 各位

## 町内会役員（町内会長・会計）の 選出方法改定について

表題の件、先日の回覧の内容が十分に理解されていないようなので、改正内容をもう一度説明しますのでご一読下さい。

なお改定は平成30年度から実施されます。

◎町内会三役（会 長・副会長・会計）の選出方法の改定について。

### 【今までの選出方法】

- ◆会長・会計の選出 … 町内会員の中から適任者を選出し就任を依頼。  
任期は規定では一期2年が、実際はほとんどが二期、三期を留任。
- ◆副会長(2名)の選出 … 1組から11組の組長が、町内会長選出の組を除き、2年輪番制で当年度の組長が就任。

### 【改定された選出方法】

町内会を下記の3グループに分け、各グループが輪番制で町内会長と会計を選出します。

選出方法はグループ毎に選考委員会を設け協議のうえ選出します。

任期は一期2年で留任はありません。

選出委員会は、当年度の組長で構成します。

副会長の選出は、グループ内で会長・会計を選出した組以外の組の組長が、現行と同じ方法で就任します。

選出グループ Aグループ（1組・3組・6組・7組）

Bグループ（2組・4組・5組）

Cグループ（8組・9組・10組・11組）

- ※1 初年度（平成30年度）はCグループからスタートし、8組から会長・10組から会計、9・11組から副会長が選出がされています。
- ※2 三役以外の役員（組長・体育委員・交通安全委員・婦人会委員）及び各委員会の三役（委員長・副委員長・会計）の選出は、現行の各組毎の選出方法と変更はありません。
- ※3 各役員の三役選出輪番表は次頁の表のとおりとなります。

# 町内会各役員三役当番輪番表

役職	年度	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
町内三役		C		A		B		C		A	
体 育	会 長	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3
	副会長	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4
	副会長	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5
	会 計	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6
交 通	会 長	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8
	副会長	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	会 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
婦 人	会 長	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6
	副会長	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7
	副会長	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8
	会 計	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9

【注 記】 この件で判らないことがあれば、下記の方に確認して下さい。

但し4月1日以降は、新役員となりますので確認相手は新役員となります。  
（新役員の氏名は、4月1日以降回覧で発表されます）

[3月31日までの問い合わせ先]

町内会長 塩澤 春巳 (237-1629)

10組組長 丸山 二郎 (10-402

090-5070-6402)

11組組長 鈴木 康弘 (9-203 236-7007)

町内顧問 須永 修司 (9-404 237-0170)

以 上